

# グループホーム あいりレー石岡 ご利用料金表 【短期利用】

＜令和元年10月～＞

## (1) 基本料金《1日につき》

介護度	基本単位 (1日につき)	①サービス提供 体制強化加算 (Ⅲ) (1日につき)	②処遇改善加算	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額の目安 (1割負担者)
要支援2	773	6	②処遇改善加算  介護職員処遇改善加算Ⅰ 総単位数の11.1%  特定処遇改善加算Ⅱ 総単位数の2.3%	883円
要介護1	777			888円
要介護2	813			929円
要介護3	837			956円
要介護4	853			974円
要介護5	869			992円

※石岡市は、地域区分が＜その他＞になりますので、1単位当たりの金額が10円となります。

※上記の料金はいくまでも目安であり、各利用者様の状態によって変動があります。

### ＜基本となる加算について＞

- ① サービス提供体制強化加算(Ⅲ)：勤続3年以上の介護職員が全体の30/100以上ですので、1日につき6単位(約7円)が加算となります。
- ② 介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ：それぞれ1ヶ月の総単位数(基本単位+各種加算)の11.1%・2.3%の単位が加算となります。

### ＜条件によって適用されるその他の加算について＞

- 医療連携体制加算(Ⅰ)：利用者様の日常的な健康管理と状態把握を行い、また、看護師が医療面からの適切な指導、援助を行い、通常時及び特に状態悪化時における医療機関(主治医)との連絡調整を行うため、1日につき39単位(約44円)が加算となります。(要介護のみ対象)
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算：認知症日常生活自立度がⅢ以上であって、認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した利用者様を受け入れた場合に、入居日から起算して7日を限度として、1日200単位(約227円)が加算されます。
- 若年性認知症利用者受入加算：若年性認知症利用者様に対し、個別の担当を定め、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを提供した場合に、1日120単位(約136円)が加算となります。

## (2) 自費

### ○ 滞在費

1,350円(日額)

### ○ 食材費

1,500円(日額) 内訳：朝食350円、昼食630円、夕食520円

\*入院、外泊、外食等により、当ホームでの通常の食事をとらなかった分は頂きません。

\*レクレーション等の特別食や外食は実費での提供となります。

### ○ 共益費

310円(日額)

\*入院等でホームに不在だった日の分は頂きません。

\*共益費に含まれるのは、概ね次の通りです。

日常生活用品費、車両維持費、通信費、図書費、ゴミ処理代、電球交換、消防設備点検費等

◆基本料金と自費の日額の目安

介護度	介護保険適用時の 1日あたりの 自己負担額の目安 (1割負担者)	滞在費 1日	食材費	共益費	左記の基本的な 日額料金合計額の 目安 (1割負担者)
要支援 2	883 円	1,350 円	1,500 円	310 円	4,043 円
要介護 1	888 円				4,048 円
要介護 2	929 円				4,089 円
要介護 3	956 円				4,116 円
要介護 4	974 円				4,134 円
要介護 5	992 円				4,152 円

※上記の料金はあくまでも目安であり、各利用者様の状態によって変動があります。

○ その他の自費

以下に挙げる費用は実費をご負担いただきます。

- ・紙おむつ、リハビリパンツ、パッド等の介護材料
- ・行事、特別なレクリエーションにかかる費用（入場料、材料費、食事代など）
- ・理美容料、医療費、小遣いなど
- ・協力医療機関以外への通院時における送迎費（家族対応ができない場合）1回 2,000 円（税別）
- ・その他、日常生活においてかかる費用の徴収が必要となった場合は、その都度利用者様又はその家族（代理人）様に説明をし、同意を得た場合に限りいただきます。

※介護保険関連法令の改正等により料金を変更する場合は、事前にご説明し、ご了承いただきます。



**グループホーム あいりー石岡**

石岡市鹿の子3丁目1-29

電話 0299-27-8040

FAX 0299-27-8041